

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉諸費

事業名 福祉サービスに関する第三者評価推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 地域福祉課 地域福祉係 電話番号：058-272-1111(内3447)

E-mail：c11219@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,006 千円 (前年度予算額： 1,006 千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|-------|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財 産 収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 1,006 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,006 |
| 要求額 | 1,006 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,006 |
| 決定額 | 1,006 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,006 |

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

福祉サービス事業者自らが福祉サービスの改善・向上を図ることを促すとともに、利用者が福祉サービスを選択・決定するための一助とするため、第三者機関による福祉サービスの評価事業を推進する。

(2) 事業内容

- 福祉サービス第三者評価推進審議会全体会・専門部会の開催
 - 第三者評価機関の認証
 - 評価基準、手法の策定
 - 評価調査者の養成研修の方法、カリキュラム等の決定
 - 評価結果(公表)の取扱方法
 - 評価事業の情報公開、苦情対応方法 等
- 福祉サービス第三者評価事業評価調査者研修の実施
 - 養成研修、継続研修
- 事業の普及啓発
 - 福祉サービス事業者及び利用者等への第三者評価事業の周知普及

(3) 県負担・補助率の考え方

県10/10

(4) 類似事業の有無

・地域密着型サービスの外部評価（高齢福祉課）

当該事業の対象は小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型共同生活介護だが、本事業はそれ以外の高齢、障がい、児童等の分野の事業を対象としている。

3 事業費の積算 内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|-------|------------------------|
| 報酬 | 147 | 推進審議会委員への謝金 |
| 旅費 | 187 | 推進審議会委員への費用弁償等 |
| 需用費 | 62 | 一般消耗品（用紙、コピー等）、受審証等の印刷 |
| 役務費 | 10 | 郵送代 |
| 委託料 | 600 | 評価調査者養成等研修に係る業務委託料 |
| 合計 | 1,006 | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第5期岐阜県地域福祉支援計画

(2) 国・他県の状況

全都道府県において、福祉サービス第三者評価推進組織が設置され、評価調査者の研修や事業の普及啓発等を行っている。

(3) 後年度の財政負担

第三者評価事業の推進を通じて、県内福祉サービスの質の向上を図るため、毎年度継続して実施する。

(4) 事業主体及びその妥当性

国ガイドラインにおいて、都道府県において評価事業を推進することとされており、県推進組織が事業主体となることは妥当。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

福祉サービス事業者及び利用者等への普及・啓発を行い、受審の促進を図るとともに、受審メリットを実感できる評価体制を築くため、評価調査者の資質・能力の向上を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名 | 事業開始前 (H16) | R6年度 実績 | R7年度 目標 | R8年度 目標 | 終期目標 (R10) | 達成率 |
|-------------------------|----------------|------------|------------|------------|---------------|-----|
| | | | | | | |
| ①福祉サービス 第三者評価受審 数 | 0 | 33 | 40 | 40 | 40 | 83% |

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

| | |
|-------|---|
| 令和4年度 | <ul style="list-style-type: none"> 評価調査者継続研修の実施 評価調査者養成研修の受講者数 11名 評価調査者継続研修の受講者数 21名 講義及び演習を通して、知識・技能の習得及びスキルアップを図ることができた。 推進審議会の開催及び広報啓発 パンフレット配布やHPでの発信等による事業の普及・啓発を行った。 |
| | 指標① 目標：40件 実績：37件 達成率：92% |
| 令和5年度 | <ul style="list-style-type: none"> 評価調査者継続研修の実施 評価調査者養成研修の受講者数 6名 評価調査者継続研修の受講者数 9名 講義及び演習を通して、知識・技能の習得及びスキルアップを図ることができた。 推進審議会の開催及び広報啓発 HPでの発信等による事業の普及・啓発を行った。 |
| | 指標① 目標：40件 実績：27件 達成率：68% |
| 令和6年度 | <ul style="list-style-type: none"> 評価調査者継続研修の実施 評価調査者養成研修の受講者数 6名 評価調査者継続研修の受講者数 9名 講義及び演習を通して、知識・技能の習得及びスキルアップを図ることができた。 推進審議会の開催及び広報啓発 HPでの発信等による事業の普及・啓発を行った。 |
| | 指標① 目標：40件 実績：33件 達成率：83% |

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

| | |
|--|--|
| <p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない</p> | |
| (評価) 3 | <p>介護などの福祉サービスを必要とする方が増加する中、第三者評価事業の推進によって、事業者に対しサービスの質の向上を図ることを促すとともに、利用者のサービス選択に資する情報を提供することが重要になっている。</p> |
| <p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり 2:期待どおりの成果あり 1:期待どおりの成果が得られていない 0:ほとんど成果が得られていない</p> | |
| (評価) 2 | <p>事業開始以降、一定の受審数は確保しており、今後、更なる普及・啓発に努めることで、受審数の増加を図る。</p> |
| <p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている</p> | |
| (評価) 1 | <p>評価調査者研修の内容や実施方法について、適宜見直しを行っている。</p> |

(今後の課題)

| |
|---|
| <p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 事業開始以降、一定の受審数を確保しているが、対象となる施設の総数から考えると、さらなる受審数増加が望まれる状況である。福祉サービス事業者及び利用者の双方に対し、さらなる普及・啓発を行う必要がある。</p> |
|---|

(次年度の方向性)

| |
|--|
| <p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 県の関係各課及び関係機関とも連携して、事業者に対する制度の周知を行っていくとともに、利用者への情報提供の方法を検討する。</p> |
|--|

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| | |
|------------------------------------|--|
| <p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p> | |
| <p>組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など</p> | |